

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目
6/18 (水)	午前	1	安部 芳英 P2	1 市内公共施設の防災対策の状況は
				2 人事考課制度に関して
				3 地域の安心
	午後	2	伊達 正信 P3	1 合併10年の検証と今後の取り組みについて
				3 岡本 陽子 P5
午後	4	森田 卓也 P7	1 世界遺産登録への決意とまちづくりについて問う	
			5 高原 由香 P9	1 子どもとメディアのより良い関係づくりを
6/19 (木)	午前	6	吉田 剛 P11	1 投資的視点で観光施策を
				2 MICE誘致の考えは
	午後	7	花田 鷹人 P12	1 非住宅用太陽光発電設置についての現状と課題は
				2 育ちの悪い街路樹の管理についてと、今後の街路樹についての考えは
	午後	8	井上 正文 P13	1 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを
				2 世界遺産登録の実現に向けて
午後	9	小島 輝枝 P14	1 安心して子育てができる宗像市であれ	
			10 新留久味子 P15	1 子ども達に良い教育環境を保障するために 2 楽しいキャンプ体験ができる施設へ
6/20 (金)	午前	11	植木 隆信 P16	1 水害対策と河川改修について 2 学校にエアコンを

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：11人、質問項目：19項目】
一般質問は通告制です。

1 市内公共施設の防災対策の状況は 【答弁を求める者】担当部長

甚大な被害が出た東日本大震災から3年が経過した。被災者の支援や被災地の復興を大前提として、犠牲になった尊い命を無駄にしないために多くの教訓を私たちは学び、生かさなければならぬ。本市においては4月に防災対策基本条例を制定し防災力の向上推進を開始した。

- (1) 避難訓練は何のために行うのか。
- (2) 現在AEDを学校に設置しているが、日曜日など校舎への立ち入りが制限されている場合、運動場や体育館利用中の事故には対応はできない状況である。そこで屋外型収納ボックスを設置してはどうか。
- (3) 防災教育の一環として、また防災意識の啓発の一貫として学校の運動会や地域の住民などが参加するような行事のプログラムにおいて、消防団員のデモンストレーション、防災訓練につながる競技などを取り入れることについて関係機関と協議、検討してはどうか。
- (4) 消防団員の平均年齢、活動範囲、対象人口に課題はないか。
- (5) 釣川にかかる橋梁の中で普通自動車が発着出来ない橋はあるか。

2 人事考課制度に関して 【答弁を求める者】担当部長

- (1) 人事考課の目的は何か。
- (2) 職員の地域貢献活動をどのように評価に反映させているか。
- (3) 職員の技術力の蓄積や維持について担保はあるか。

3 地域の安心 【答弁を求める者】担当部長

- (1) 観光拠点整備が進む赤間宿唐津街道の安全面の課題は何か。
- (2) 空き家条例の今後の課題は何か。
- (3) 宗像市における団地再生の定義とは何か。
- (4) 民間タクシー事業所では通常業務の中で、「ウの目タカの目人の目運動」として、不審者や行方不明者、事故、危険箇所など様々な情報を目撃し、場合によっては警察や行政に連絡をするなどして貢献されている。また福津市では民間タクシー会社による24時間安否確認サービスも始まった。昼夜市内を走行しているタクシーの存在が市民の安心につながっていることを多くの市民に認識してもらってはどうか。そして、連携強化を図ってはどうか。
- (5) 監視カメラ、デジタルサイネージ、Wi-Fi環境、自動販売機がセットになった防犯防災ステーションが経費負担なく他自治体で導入されている。自動販売機と分離できるので公共施設の自販機をこの自販機に入れ替え、ステーションは監視が必要とされる場所に設置することで防犯に役立つ。また、デジタルサイネージは市内のイベントや緊急情報などの発信にも利用できる。さらに災害時には飲み物の無償提供も対応可能とのことであるが、導入してはどうか。
- (6) 認知症の徘徊について早期発見への対策を検討されているか。
- (7) 自治会加入率向上への対策を検討されているか。

1 合併10年の検証と今後の取り組みについて〔答弁を求める者〕市長、関係部長

旧宗像市と玄海町が合併して昨年4月で10年が経過した。この節目にあたり大島との合併を含め、10年間の合併の検証が行われたところである。報告書によると「新市建設計画」施策の全てにおいて概ねその計画は達成できたとある。確かに職員数・議員定数の削減、合併による国の財政支援の活用等により、健全な財政運用の中でのインフラの整備等がなされ市民のアンケート調査でも、合併してよかったという意見が増えている。しかしながら今後は国の財政面での優遇措置も段階的に削減されて行き、少子高齢化の波は本市にも例外なく押し寄せて来ている。抜本的な定住化施策の見通しは暗中模索の状態にあると感じるが、「元気な市民と、元気なまちづくり」を支える人口の維持は本市の健全な発展を支える基盤となるものである。

検証の結果は一定の評価はするものであるが、国の莫大な債務と引き続きの異常な国債発行などの社会情勢を勘案すると、これからの財政の見通しは、厳しいと認識せざるを得ない。そこで、合併10年を経て見えてきた課題を検証し、魅力あるまちづくりのために、これからの市政をどのように進めていこうとしているのかその考えを伺う。

(1) 行財政から見た合併効果について

職員数・議員定数の削減が行われ、10年間で約30億円の効果があったということだが、本市ではアウトソーシングを進め、職員数削減の一翼を担ったと聞く。アウトソーシング事業にはどのようなものがあるか。また、その効果をどのように評価しているか。更なる今後の展開は考えているか。

合併は究極の行財政改革と言われる。日本全体の構造の変化に伴い、国の施策により多くの自治体が合併した。本市は、合併の恩恵である合併特例事業債を発行し大型の合併特例事業を行ってきた。しかしながら国は後年度に措置されるべき地方交付税に充てる財源がないため、臨時財政対策債による借金を地方自治体に強いてきた。そこで、今後の合併特例事業債を含む建設改良事業などに伴う市債の発行計画、また、臨時財政対策債発行の見通しをどのように考えているのか伺う。

国は地方自治体が計画に基づく公共施設などの統廃合、除却についての地方債の特例措置を打ち出し後押しして行こうとしているが、合併に伴う公共施設の統廃合の効果についてどう考えているか。また、今後、実施予定はあるか。

合併の背景に地方分権の進展とある。その中で少子・高齢化の進行とあるが義務的経費の中の扶助費が平成15年度と比較すると、実に30億円近く増加している。どの自治体においても、これは自治体財政のアキレス腱とも考えられるが今後の対策は。

(2) 合併から10年を経て見えてきた課題について

人口の推移が旧市町村において格差が生じているが、人口減少傾向にある地域・離島の今後の人口対策と賑いの格差是正をどのように進めるのか。また、全体的にも人口減が予想されるが、都市ブランドを築き上げ、定住化施策を推進して行くとのことだが、本市の言う都市ブランドとは何を意味するのか。

本市は、市民協働のまちづくりを進めているが、合併により地域ごとの一体感、また全体的な市民の一体感の醸成は図られたか。またコミュニティ・センターを中心としたまちづくりに、各自治会役員の方々の多忙の声を聞くが人材育成の手立てはどのようになっているか。

合併特例事業債を利用して「道の駅むなかた」が出来、市内外の交流の拠点ともなっていてい

る。また、九州オルレ・大島コースがウォーキングコースとして誕生した。さらには国道495号沿線に「道の駅むなかた」との消費行動を促進するため店舗などを誘致するための仕組みも検討するとのことであるが、市長の言われる点を線で結ぶと言う考えとはどう言うものなのか。今年末には赤間宿通りに東部観光拠点が開館する予定であるが、どのような形でこれらを結び、賑いある観光施設の拠点としようとしているのか。

我が国において新産業分野の創造、あるいは社会保障費の充実など女性の社会進出が国力を高めると考えるが、本市行政職の中で女性管理職の占める割合は如何ほどか。また、その割合をどのように捉えているか。

1 2025年を意識した健康づくり、疾病予防対策を〔答弁を求める者〕市長、関係部長

本年度の後期高齢者医療特別会計は、前年度と比べて0.2%、349万円増の14億936万円、介護保険特別会計の保険事業勘定予算は、前年度と比べて6.2%、4億1,193万円増の70億6,541万円を計上している。2025年は団塊の世代が75歳を超え、本市においても加齢による老化現象、体力低下が認められる人が増えることは予測される。脳血管疾患、がん、糖尿病などの生活習慣病も増加の一途を辿っており、今後も、医療、介護にかかる費用は増加することが見込まれる。今からこうした本市の将来を見据え、運動による健康づくり、食生活改善や健診による自己管理などによって、市民が病気を未然に防ぐ疾病予防の意識を高められる環境整備に取り組む必要があると考える。本市に必要な健康づくりのためのスポーツ・運動に対する考え方、疾病予防に必要な政策が何かを問う。

- (1) 第2次スポーツ推進計画の計画期間は2024年度までである。第2次スポーツ推進計画に、2025年を見据えたスポーツによる健康づくりの視点が不足しているのではないかと。ライフステージ毎にスポーツによって目指す健康づくりの目標設定はあるか。
- (2) 運動による健康づくりの視点は、市民協働・環境部単独で捉えることはできないと感じる。運動による健康づくりを幅広く捉えるために健康福祉部との連携は必要ではないか。
- (3) これまでコミュニティでの健康づくりに関わってきたヘルス推進委員の育成に関する考えは。
- (4) 宗像ユリックス保全改修計画に基づくアクアドーム改修計画をどのように考えているか。
 アクアドームの設立目的が健康の維持向上を目指す地域の健康づくりの拠点となっている。新設予定の総合スポーツセンターがスポーツ、市民以外の交流人口を含めた人を対象としていることに対し、アクアドームでは市民中心の幅広い年齢を対象とし、基礎体力作りを主とした健康づくりが可能だと考える。ここで言う健康づくりの目標や対象をどのように捉えているか。特定健診、特定保健事業の受け皿として活用できるしくみをつくり、現在アクアドームで行っている介護予防事業の枠を広げ、高齢者支援課と連携した介護予防事業の場として活用するなど、少子高齢化が予測される2025年を意識した市民が活用しやすい健康増進拠点としての機能をもつ必要性があるのではないかと。
- (5) 疾病予防のためには医療との連携が必須である。市内医療機関における個別健診の充実など健診内容、場所、方法の再検討が必要な時期を迎えているのではないかと。

2 シティプロモーションの効果は〔答弁を求める者〕市長、関係部長

まちの魅力を磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を外に向けてアピールすることなどで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む「シティプロモーション」。観光、食・グルメ、映像・フィルムコミッション、ブランド化、スポーツ、環境など、シティプロモーションの対象は幅広い。施政方針の中で、ホームページ再構築によって、子育て支援サイト、観光サイトを新規に開設とあるがシティプロモーションの効果が分散し、本市がもつ特徴、本来の目的が見えにくくなっているのではないかと。本市の取り組みについて問う。

- (1) シティプロモーションによって都市ブランド、定住化推進という目的が達成できているのか。その成果は。シティプロモーションの手段として使っている媒体、分野毎に、どの時期にどのような評価を行い、それを今後どう活かすのか。
- (2) 宗像を知ってもらい、来てもらい、気に入ってもらって、住んでもらうことを目的とするシティ

プロモーションの対象となるのは、市民以外の人だと感じるが、本市市民に対する効果は。

(3) 自治体にはない「営業」という要素が多くあるため、民間企業等の活動から多く学ぶ要素もあると思う。そこで、シティプロモーションに取り組もうとする自治体と、それを後方支援していく民間企業等の交流の場が必要と考える。すでに活用されている企業以外の民間企業との連携、その活用はどのように考えているか。

1 世界遺産登録への決意とまちづくりについて問う〔答弁を求める者〕市長、関係部長

市は、現在まで世界遺産登録に向け活動を継続しており、本年4月に遺産群の概要や評価、保存管理計画などをまとめた推薦書素案が文化庁に提出された。世界遺産登録活動は、世界的にも価値ある郷土の文化・歴史遺産を保存し、その価値を次世代へつなぐことを目的としている。

世界遺産登録活動では、県・福津市、市民団体を始めとする関係機関との緊密な連携のもと、市民自らの機運を高めることが重要である。

そこで、世界遺産登録を肯定的に捉えて登録によるメリットを最大限に活用する方策と共に、問題点の先行的解決について質問する。併せて、市民の郷土意識の向上、玄海地区のまちづくりなど、推進に向けての意思統一を図りたい。

(1) 選挙公約について

市長は、先の市長選挙において、三年後の世界遺産登録実現を公約された。登録実現に向けての並々ならぬ決意と自信があつたのことと思うが、まずその決意と見通しについて説明して欲しい。

「三年後の登録を目指す」とは平成28年とも平成29年とも取れるがどちらか、大方の予測では28年は「長崎の教会群とキリスト関連遺産」であり、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は29年とされる。市長の本音はどちらか。

「次世代につなぐまちづくり」とはどういう思いを込めた言葉なのか、市民に分かり易い言葉で説明して欲しい。

(2) 玄海地区コミュニティのまちづくり計画のためのワークショップについて

まちづくり計画策定の作業に当たっては初めに基本となる理念や全体構想がなければならない。ワークショップに先立ち市長はどのような考え方を示したのか。

ワークショップでは世界遺産登録を前提としていない。遺産登録は大きな環境条件の変化であり、登録を前提とすれば全く異なるまちづくりになると思われる。整合性のない作業は無駄であり、変更すべきではないか。

世界遺産登録を見込んだまちづくり計画を先行的に作成しておいて、一部については登録実現に先立ち実行する部分もあると思うがどうか。

(3) 景観づくりの基本的考えについて

条例による制約について

ア 市長の言う「世界遺産にふさわしい景観づくり」とはどういうものか。

イ 市が制定する条例は基本的には資産価値を損なわない限り緩やかなものであって良いと考えるが遺産登録に伴い義務的な制約が発生するのか。

ウ 景観づくりの後に続くまちづくりの実行段階で、条例に規制されてまちづくりがいびつなものになってはならないがどうか。

法律による制約について

世界遺産登録に伴い将来、宗像大社の付属建物の増改築、駐車場等の拡張が想像される。その際、遺産を構成する史跡指定、歴史的建造物の保存、環境景観の保全等の法律的制約が支障となることはないか。

観光客対応について

世界遺産登録により、現実問題として観光客の大幅増加が想定される。沖ノ島に限らず中津

宮、辺津宮とも大勢の観光客には現状のままでは対応出来ない側面がある。景観づくりにおいて観光客対応がどのように考慮されているか。

(4) まちづくりの基本的考えについて

基本理念

ア 市長はまちづくり、景観づくりと二つの言葉を使っているがその関係は。

イ 宗像大社周辺の景観づくりが先にあって、景観に見合うまちづくりを行うと理解するがそれで良いか。

ウ 距離的に言うと、宗像大社周辺は静かな「歴史文化の町」であり、その外側が経済活性化した「観光に賑わう商業町」であると思うが、市長の基本認識はどうか。

地理的範囲

ア 景観づくりは宗像大社周辺に限定した狭い範囲と捉えてよいか。

イ この範囲については国や県の財政支援が期待出来ると思われるが、景観づくりのグランドデザインを急ぐのはそのためか。

ウ 「観光による地域活性化」を目指すとなれば、大島、さつき松原、道の駅、神湊旅館街、それに東郷駅を含む広範囲になるがそれでよいか。

地域特性について

ア 地理的範囲とも関連するが地域特性をどのように把握するのか。

イ これに関連して既存の釣川河口域活性化計画にも追加修正が生じると思うがどうか。

整備期間について

ア 予算規模とも関連するが、景観づくりとまちづくりの両方について、何年位を考えているのか。

イ 文化庁に提出した包括的保存管理計画素案には義務的期間はあるのか。

ウ 市長の任期期間を超えるものは長期計画で示すのか。

1 子どもとメディアのより良い関係づくりを

〔答弁を求める者〕市長、子ども部長、教育部長、他関係部長

近年、テレビやパソコン、スマホなど様々なメディアが普及し、子どもを取り巻く環境にも大きな影響を与えている。

本市の子どもたちも、他の都市と同様にメディアと接する時間の増大に伴う心と体の成長への影響が指摘されている。このような背景から、宗像市子育て支援ハンドブックでも「子育て・親育ち・家族育ちの11の提言」が提唱されている。その中には、「テレビよりもっと楽しい家族の会話」など、メディアでは体験できない親子の触れ合いの大切さも触れられている。

また、平成25年度より、子ども基本条例に基づく事業の一つとして市民活動団体と協働で「子どもプレーパーク」を開設している。子どもに、本来の遊びの楽しさを知ってもらい、健やかな成長・発達を支援しようという新たな市の取り組みである。

そこで、子どもを取り巻く環境において、メディアとの関係や家庭教育の推進の在り方について、考えを伺う。

(1) 乳幼児期における「メディアとの上手な付き合い方」などの啓発活動は、保護者向けが中心となる。

その啓発活動の必要性についてどのように考えているか。また、啓発事業をどのように行っているか。

その効果に対して、どのように評価しているのか。

確実に保護者に伝える場として乳幼児健診が効果的だと考える。

本市では、乳幼児健診時に市独自の資料を配布し、保健指導時に保健師や助産師が啓発を行っている。その中で、テレビやビデオなどの見せ方に問題があるような場合には、その影響と弊害について伝え、おもちゃや絵本の活用を勧めるなどの個別対応も行っている。個別対応も必要ではあるが、健診時に周りの保護者と一緒に話を聞くことや同じ目線で伝えてくれるメディア啓発サポーターの存在も必要と考える。福津市や古賀市のように市民活動団体の協力を得て、啓発事業をより充実させることを検討できないか。

(2) 学齢期における子どもと保護者向け「メディアとの上手な付き合い方」などの啓発活動は、どのように行っているか。

小中学校では、メディアとの付き合い方を子ども・保護者に対してどのように啓発しているか。

その効果に対して、どのように評価しているのか。

インターネットの掲示板やスマホのアプリの利用によるいじめが大きな問題になっている。その対応はどのようになされているか。

平成26年度教育施政方針の中でも、ICT活用の推進を掲げている。今年度はモデル事業として実施する予定だが、タブレット端末導入についてはどのように考えているか。

小中学校の新学習指導要領では、各教科等の指導の中で「情報モラルを身に付ける」ことを新たに明記しているが、情報モラル教育の充実が、メディアリテラシーの育成にもつながると考えられる。小中学校でのメディアリテラシー教育はどのようになされているか。

本市は、「家庭教育力」の向上に向けて、さまざまな取り組みを行っている。その中でも特にメディア教育についての具体的な取り組みはあるか。

(3) 近年、子ども達が外遊びをする機会が減っていることが、子どもの健やかな成長を妨げてい

ると社会問題になっている。また、その大切さがわかっているにもかかわらず、実際にどうやって遊んでいかかわからないという保護者の声も耳にする。

平成25年度より委託事業として開設された「子どもプレーパーク」は、子どもの楽しむ力を引き出す場として、子育て世代の親子はもちろん、そこに関わる大人にとっても、交流の場となっていると聞いている。

このプレーパークの評価は、どのように行っているか。また、今後の取り組みは、どのように考えているか。

1 投資的視点で観光施策を〔答弁を求める者〕市長、関係部長

平成26年度の施政方針には、本年度を「第一次総合計画の最終年であると同時に、第二次総合計画を見据え、いろいろな事業を考える1年」と位置づけ、「(2)宗像市を取り巻く環境と課題」において厳しい財政状況のなか、「財源をにらみながらの事業の取捨選択や効率的な事業運営が必要」であり、成長戦略として「地域資源を生かしたまちづくりこそが、明日を切り拓く道」とある。

これからの10年間を見据えて、無駄を省き、価値を生むものに集中して力や財源を注ぐ効果的な施策展開を継続して行っていくためには民間企業の行動原理である「投資」の観点が必要であるとする。

「投資」とは利益を得る目的で事業に資金を投下することであり、企業は将来の金銭を得るために事業を分析し、選択して投資する。

自治体の場合は公益を求めるため、住民満足度であったり、直接的な収入であったり、その成果が数値化できない側面もあるが、事業を行うことで生み出す効果を把握し、投入した予算に見合うものでないといけない。

本市を訪れる観光客は年々増加し、道の駅むなかた、宗像大島オルレ認定などによりメディアへの登場回数も増え、「知ってもらおう」という宗像の周知は成功しつつある。

観光施策は地域経済と密接なつながりがあり、その成果は数値化できる部分が多い。

過去の観光施策に費やした予算を先行投資ととらえ、現状を分析し、今後の施策により地域経済を活性化させ収入や税収を増やし、さらなる投資につなげるという好循環を生み出すことが必要である。投資の視点により具体的な成果が回収できるよう平成26年度の観光施策について問う。

(1)平成23年度福岡県観光入込客推計調査によると本市の訪問客は日帰り約630万人、宿泊客約34万人、年間観光消費額が約36億円なので客単価は約544円である。

市長は施政方針において「市内でゆっくり滞在していただき、市内でお金を使っていたく」ことが市内産業の元気の源になると述べているがどのようにすすめて行くのか考えを伺う。

(2)観光プラットフォーム事業の進捗状況と今後の具体的取り組みと方向性は

(3)道の駅むなかたは国内旅行情報誌で九州山口の道の駅8県136のなかで総合部門一位に輝き、最も知名度注目度の高い施設である。今後の活用の考えは。

(4)九州オルレ大島コースの入込客数と経済効果は。

(5)大島おもてなし事業の現状と課題は。

(6)団体客の宿泊助成制度の内容と経済波及効果の見込みは。

(7)民宿の改修支援の目的と内容は。

2 MICE誘致の考えは〔答弁を求める者〕市長、関係部長

MICEとは、企業等の会議(ミーティング)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(コンベンション)、展示会・見本市(イベント)のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称である。

その主要的効果はビジネスイノベーションの機会の創造、地域への経済効果、都市の競争力向上などが考えられる。

先月、宗像国際環境100人会議が開催され、多くの有識者や学生、企業が本市を訪れた。

本市を舞台に世界に向けて地球環境問題の解決策を協議し、提言を発信することは大きな意義があるとする。

(1)宗像国際環境100人会議が開催された経緯と効果は。

(2)今後のMICE誘致の考えは。

1 非住宅用太陽光発電設置についての現状と課題は

〔答弁を求める者〕市長、副市長、関係部長

平成23年3月11日の東日本大震災で起きた福島第一原子力発電所事故を契機として、再生可能エネルギー特別措置法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）が平成23年8月成立。平成24年7月施行された。これにより事業目的の全量固定価格買い取りが始まり、太陽光発電が急速に拡大した。

本市においても、平成24年7月に「宗像市大規模太陽光発電設備設置促進条例」が公布され2年が経過しようとしている。この間の設置状況、経済効果、問題点、課題等について伺う。

- (1) 大規模太陽光発電（500Kwh以上）の設置状況（設置箇所、面積、出力）は。
- (2) 中小規模太陽光発電（10Kwh～500Kwh未満）の設置状況（設置箇所、面積、出力）は。
- (3) 農地（果樹園、耕作放棄地を含む）での太陽光発電の設置状況（設置箇所、面積、出力）は。
- (4) どの様な経済効果（税収、雇用、設置工事に伴う地元への波及効果）があったのか、また見込まれるのか。
- (5) 太陽光発電の設置について、どの様な指導を行っているのか。
- (6) 既に設置された設備でトラブル、災害等問題は起こっていないか、あればその内容は。
- (7) 今後の注意すべき課題があるとすれば、どの様な事態を想定しているか。

2 育ちの悪い街路樹の管理についてと、今後の街路樹についての考えは

〔答弁を求める者〕市長、副市長、関係部長

街路樹は都市に自然の潤いと安らぎをもたらす空間であり、次のような様々な役割を担っている。

夏季には周辺に日陰を作り温度の上昇を緩和し、冬季には放射冷却を緩和する効果がある。大気中の二酸化炭素や二酸化窒素などを吸収し、大気汚染の緩和に効果がある。車道と歩道を分離することにより、車のヘッドライトを遮光したり、歩行者の突然の飛び出しを防止するなど交通事故を防ぐ。火災の延焼を防ぐなど防災に役立つ。通行車両に伴う騒音の遮音効果がある。市街地の景観を快適にする。

このような多くの効果がある街路樹であるが、成長に伴って枝が張り出し、信号機や道路標識を見にくくする等、交通に支障をきたす恐れがあり、適正な管理が求められる。

市街地の景観を適切に維持しながらも、維持管理費の増加を抑制する工夫が必要と考え、以下の項目について伺う。

- (1) 地形、気象条件等の影響で街路樹の生育の悪い箇所がある。この様な箇所については街路樹を撤去し、法律等の条件はあるが自転車通行可能な歩道に出来ないか見解を伺う。
- (2) 楠、けやき等の高木の場合、成長が早く、高所での剪定、大量の落ち葉清掃等維持管理作業も大変になってくる。管理費を抑え、剪定作業等、作業の容易さを考えた時、成長の遅い樹木への切り替えも手段の一つと考えるが見解を伺う。
- (3) 街路樹の維持管理に係る費用は。

1 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを 【答弁を求める者】市長、関係部長

安全・安心なまちづくりは市民生活の基盤であり、まちづくりの根幹となるものである。本市では震災以来、防災対策の抜本的な見直しを行い、これからは自主防災組織の充実と強化、各地域の防災計画の策定支援をはじめ、「ソフト面での充実」に舵を切り「地域防災力を強化する」と施政方針で述べられている。

- (1) 誰もが安全で安心して暮らしていくことができるまちづくりについて、現在どのような取り組みを行っているのか。
- (2) 平時においては、不慮の事故や自殺が死亡原因の上位にあるとされているが、その予防や対策についてはどのような取り組みをされているのか。
- (3) 高齢者の安全、交通事故の予防、防犯対策、学校の安全、乳幼児の安全、余暇・スポーツの安全、自殺の予防など、市民の安全対策を講じる上では、地域住民・行政・警察・消防・医療機関・学校・大学・民間企業など、分野を超えた「協働推進体制」が求められると考える。

WHO（世界保健機関）が推進する地域安全の世界基準「セーフコミュニティ」という認証制度がある。「セーフコミュニティ」は「けがや事故などは偶然の結果ではなく、予防することができる」という理念に基づいて「予防」に重点を置き、地域社会全体で進める安全なまちづくりの取り組みである。世界では約300の地域が、国内では京都府亀岡市をはじめ9つの自治体が認証を取得している。地域の住民をはじめ、企業・組織や行政と一緒に「事故・自殺・犯罪がなく、安全で安心して暮らしていくにはどうすればよいのか」を考え、「自主的な活動」へとつなげていき、データや記録から、事故などが「いつ」「どこで」「どのように」発生したかを調べ、対策に反映させ、効果を検証・評価していくことが、「セーフコミュニティ」の大きな特徴である。そこで、現在、本市が行っている安全・安心なまちづくりの取組みを統合的につなぎ、より進化させていくため、本市においても「セーフコミュニティ」認証に向けて取り組んでみてはどうか。

2 世界遺産登録の実現に向けて 【答弁を求める者】市長、関係部長

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録活動については、まさにここ1、2年が正念場である。しかしながら、昨年登録された「富士山」や、ユネスコへの推薦が決まった「明治日本の産業革命遺産」、そして本年登録される見通しの「富岡製糸場と絹産業遺産群」などと比べると、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は一般市民には価値がわかりにくく、行政と一部の市民だけで推進しているという声もある。構成資産の価値を伝える広報・啓発はまだ不足しているのではないかと。そして、市民生活に対してどのような関わりがあるのか、市民の実感が薄いように感じられる。

- (1) 世界遺産登録に向けた、今後のスケジュールは。
- (2) 国の推薦・世界遺産登録を実現するための重要課題は何か。
- (3) 施政方針に「戦略的な啓発活動を行う」とあるが、具体的にどのようなものか。
- (4) 推薦・登録が決定した後にならぬのか。市民生活に対して考えられる具体的な影響はどのようなものか。

1 安心して子育てができる宗像市であれ 【答弁を求める者】市長、関係部長

国は平成24年8月に「子ども・子育て支援法」を成立させた。この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が早ければ平成27年4月に本格スタートする。

また、新制度の実施のために、消費税率値上げによる増収分を充てることとしている。

本市においても施政方針の中で平成27年度からの事業の実施を見据え、平成26年度は「子ども・子育て支援事業計画」を策定すると謳っている。

(1) 施政方針の中で保育所における待機児童ゼロについては保育所などの増設を行いこれを維持するとある。

かとう保育園の開園による定員増数を伺う。

待機児童の現状と今後の利用状況の予測を伺う。

市とサービスを受ける側（児童保護者）の待機児童の定義（とらえ方）に差を感じるが市の待機児童の定義を伺う。

施政方針の中で保育所の増設を考えているとの文言があるが、その予定はあるのか。

(2) 全国的な傾向だが、市内の保育園も保育士確保に頭を悩まされていると聞き及んでいる。県では保育士の人員確保対策を推進する一環として本年度から「保育士等処遇改善臨時特例事業」を実施している。

施設設備をいくら進めても、保育士の確保が伴わないと解決にはならないと考えるが、市の見解を伺う。

市も保育士確保対策に取り組む必要があると考えるが、その予定があるか、あるとすればどのように取り組むのか伺う。

(3) 保育士不足が顕在している今、自治体間で保育士の奪い合いになっていると聞き及んでいる、保育所の運営に係る費用の主なものは人件費だと認識している。保育運営費の算定基礎である保育単価は、地域によって差がある事も認識している。

保育単価の格差は保育職員の給与格差に直結し通勤圏内であれば給与が高い方に就職し、保育士の確保に影響していると思われる。

保育所運営費の地域区分は、通勤圏にある福津市・北九州市は3%、福岡市は10%だがこの率はいつごろから適用されているのか。

格差是正の必要があると思うが、「子ども・子育て支援新制度」への移行で是正される見込みはあるか。

(4) 県では豊富な経験を持つ高齢者が、地域の子育てを応援する「ふくおか子育てマイスター」制度を設けている。60歳以上の子育て支援に関心のある人に認定研修を受けてもらい「子育てマイスター」として認定・登録して様々な形で活躍してもらうシステムになっている。

県内の認定者数は622人（5月31日現在）だが本市の認定者数は何人か。

本市の認定者はどのような場面でどのような形で活躍されているのか現状を伺う。

市としての今後の展開はどのように考えているのか伺う。

1 子ども達に良い教育環境を保障するために〔答弁を求める者〕市長

市内1のマンモス小学校である赤間小学校には、児童数の増加と特別支援学級の増加に伴い現在2棟のプレハブ校舎で5学級の児童が授業を受けている状況である。プレハブ校舎は仮の施設であり、本来は全児童が正規の校舎で授業が受けられる教育条件を整えることが教育行政の努めである。しかし、赤間小児童数の推移はこれからもしばらく増加、若しくは現在の児童数を維持する状況である。将来を見据えた対策とともに、現況のプレハブ校舎の児童の教育条件を少しでも改善する必要があると考える。そこで3点について伺う。

(1) プレハブ校舎の改善について

プレハブ校舎内にトイレが設置されていない。そのため体育館の外付けのトイレを使用しているが、渡り廊下に屋根がないため雨の場合は、校舎内のトイレを10学級の子ども達が使用している。また体育館の外付けのトイレは、運動会や野外での活動の際に使用する目的で設置されている。そのため閉鎖的で防犯上も問題がある。このような状況を改善できないか。

特別支援学級には、児童の療育指導に欠かせない教材がある。しかしその教材は、コンパクトにはできていなくて、現場では収納に大変苦労している。倉庫には収められなくて、本来なら多目的に使用できる幅広い廊下に置いている現況である。これらの教材を使って療育できるブレイルーム設置の検討や倉庫の設置など改善策が必要と考えるが検討できないか。

(2) 今後の児童数の推移を考慮して、いつまでプレハブ校舎で対応するのか、校区編成の変更等、赤間小学校の今後のあり方を市はどのように考えているのか伺う。

2 楽しいキャンプ体験ができる施設へ〔答弁を求める者〕市長

吉武地区にある「八所宮キャンプ場」の施設は、これまで子ども会や学校、保育園等でキャンプの体験が出来る施設として利用されてきた。しかしこの近年、利用者も減少し施設の改修等も行われず、危険な箇所や早急に改修することが必要な箇所がある。今後、このキャンプ場をどのように位置付けるのかも含め検討する時期にきているのではないかと考える。

そこで3点について伺う。

(1) キャンプ場の利用状況はどのようになっているか。

(2) 施設内で危険な箇所や早急に改修することが必要な箇所を認識しているか。

(3) 市はキャンプ場を今後どのように位置付けるのか、市の見解を伺う。

1 水害対策と河川改修について〔答弁を求める者〕市長、関係部長

異常気象による集中豪雨によって商店街や住宅地、さらには主要道路などの浸水被害が今年になっても各地で発生している。宗像市での自然災害は集中豪雨による被害が最も懸念される。市は、「24時間245ミリの雨で釣川西側では最大5mの浸水を予測している」と答弁（平成23年9月議会）している。

市民は自然災害に対して「安心、安全なまち」を望んでいる。市議会で何度も水害への抜本対策を提案してきたが、解決への展望が見えてこない。

- (1)平成24年9月議会で、釣川が満水状態になった時などの有効な対策として水田と共存できる遊水地を提案した時、「農業と共存できる遊水地の手法を含め、県と協議し、洪水防止の早期実現に努める」と答弁している。県との協議の状況はどうなっているのか。
- (2)平成24年12月議会で、山田川の改修計画についての質問に、「平成25年度より上流の改修に着手する。計画が進まない理由の一つに用地買収があり、交渉は今後とも県と連携していく」との答弁だが、交渉が進まない最大の原因はどこにあるのか。また、交渉は具体的に行われてきたのか。
- (3)福岡市では水害対策として、公園の地下などに導水施設をつくり、万全な対策を進めてきた。市の東玄関でもある赤間駅北側や土穴の一部は区画整理事業で雨水路が拡張されたとはいえ、水害の危険性は解消していない。用地買収が進められている県道（都市計画道路）拡幅に合わせて拡幅道路の地下に洪水調整施設ができないか。
- (4)赤間駅東の農地は洪水調整としての役割を果たしている。この地域の開発は田園という自然環境面と洪水対策の両面から市は宅地開発計画をしてこなかった。釣川や山田川の水害対策が抜本的に進んでいないのに安易に開発計画をすべきではないと考えるがどうか。

2 学校にエアコンを〔答弁を求める者〕市長、関係部長

昨年12月議会で異常気象対策として「小中学校にエアコン設置」の質問を行ったが、今年も、異常な気温上昇が各地で出ている。児童の体温以上となった教室では、扇風機で対応できない。その上、中国からのPM2.5の数値予測などがマスコミで報道されている。学校にエアコン設置を再度求める。